

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 大阪府 高槻市

■実施状況

<令和8年3月時点>

| | |
|---------------|---------------------|
| 交付限度額 | 28億2851万5千円 |
| うち令和7年度 交付決定額 | 21億2851万5千円 (75.3%) |
| うち令和8年度 交付決定額 | — |
| 残額 | 7億円 (24.7%) |

■主な事業概要 ※事業費の大きい事業から5つ記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆プレミアム付商品券事業（第8弾） 交付金対象経費：27億3298万5千円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰の影響を受けている市民や市内のお店を支援するため、食料品購入にも使用できる1口2000円で最大5500円の商品券が購入できるプレミアム付商品券（スクラム高槻”地元のお店応援券”第8弾）を実施。利用開始は令和8年9月からで、1世帯当たりの購入口数を4口に拡大。

事業者支援

◆地域医療活動補助事業 交付金対象経費：1億1400万円

物価高騰の影響を受けている市内の保険医療機関等に対し、地域医療体制の継続・維持を図るため、支援金を支給する。（特定機能病院：300万円/施設、地域医療支援病院：150万円/施設、一般病院：75万円又は45万円/施設、医療診療所：30万円又は15万円/施設 等）

◆社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 交付対象経費：9960万円

物価高騰の影響を受けている市内の社会福祉施設等に支援金を支給することで安定した事業運営の継続を図る。（入所・入居系：30万円/施設（定員29人以下の場合15万円/施設）、通所系・訪問系：15万円/施設）

◆教育・保育施設及び障がい児通所支援事業所物価高騰対策支援事業 事業費：4005万円

物価高騰の影響を受けている市内の教育・保育施設等（公立除く）に支援金を支給することで安定した事業運営の継続を図る。（認定こども園等：30万円/施設、小規模保育所等：15万円/施設、認可外保育施設等：30万円又は15万円/施設、障がい児通所支援事業所15万円/施設）

◆公共交通事業者特別応援金給付事業 事業費：1941万8千円

物価高騰の影響を受けている市内に営業所を置く乗合バス事業者（高速バス除く）及びタクシー事業者に応援金を支給することで安定した事業運営の継続を図る。（バス：6万円/台、タクシー2万円/台）

※事業費の一部に本交付金を充当予定